

地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名：長井市

○地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項

(地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第17条第2項第1号～第4号関係)

1. 地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

- 山形県地域公共交通計画<施策・事業3-2-1>地域内交通ネットワークについて、市内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。
 - ・ 長井市地域公共交通会議おける、市内交通ネットワークの課題に関する年2回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善（長井市）
- 山形県地域公共交通計画<施策・事業1-1-1><1-2-1>によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP等のデータを適時適切に提供する。（長井市）
 - ・ GTFS-JP（GTFS-RT）の作成・提供（長井市）
 - ・ 本市作成のGTFS-JPを反映した乗換検索サイトの市ホームページで紹介（長井市）
- 山形県地域公共交通計画の<施策・事業3-1-1>に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。（長井市）
 - ・ 地域公共交通計画の<施策・事業2-1-1>によって導入される交通系ICカードについて、市民や来訪者への普及啓発（事業者、長井市）
 - ・ 本事業対象路線・サービスに対して交通系ICカードの導入の検討（長井市、事業者）
- その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。
 - ・ 鉄道や路線バスを含めた「長井市バスブック」を作成、市内全戸配布（長井市）
 - ・ 市内の高等学校を中心にモビリティマネジメントを行う（長井市）
 - ・ 運転免許証自主返納者に対する支援を行う。（長井市）

2. 運行システムの概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を作成し添付

3. 運行システムの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法

- 山形県地域公共交通計画 大目標 数値目標2の長井市相当分の達成
 - ・ 県全体目標値（目標年度：R7）
RESASの移動実態数値（本県への来訪者数等）：県外 60,000人、県内 70,000人
 - ・ 長井市目標値（目標年度：R7）： 県外 1,200人、県内 1,700人
- 山形県地域公共交通計画 中目標（3）数値目標3の長井市相当分の達成
 - ・ 県全体目標値（目標年度：R7）
市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50回／人
 - ・ 長井市の目標値（目標年度：R7）：0.97回／人（直近年度の実績0.97回／人）

○ 山形県地域公共交通計画 中目標（3）数値目標4の長井市相当分の達成

・ 県全体目標値（目標年度：R7）

市町村の移動サービスに対する負担額

地域鉄道 : 7,203万6千円（直近年度の実績5,602万8千円）

路線バス : 4億6,000万円（直近年度の実績4億7,553万4千円）

コミュニティバス : 4億4,000万円（直近年度の実績5億3,331万4千円）

デマンド交通 : 1億5,000万円（直近年度の実績2億4,033万9千円）

タクシー : 1億円（直近年度の実績3,000千円）

・ 長井市目標値（目標年度：R7）

地域鉄道 : 28,836千円（直近年度の実績28,836千円）

コミュニティバス : 20,000千円（直近年度の実績21,829千円）

○ 上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）

※ R3.10に路線再編のため、直近年度の実績については省略する。

（国庫補助対象路線 … 8系統）

① 勸進代（白兔）・置賜総合病院線

年間乗車数 8918人 / 路線の収支率 5.7% / 負担額 5,879千円

② 勸進代（白兔）・置賜総合病院線（短縮）

年間乗車数 429人 / 路線の収支率 5.7% / 負担額 284千円

③ 白兔（里巻）・中央・平線

年間乗車数 3802人 / 路線の収支率 5.7% / 負担額 5,640千円

④ 白兔（里巻）・中央・平線（短縮）

年間乗車数 280人 / 路線の収支率 5.7% / 負担額 416千円

⑤ 九野本・中央・平山線

年間乗車数 2709人 / 路線の収支率 5.7% / 負担額 5,894千円

⑥ 九野本・中央・平山線（短縮）

年間乗車数 191人 / 路線の収支率 5.7% / 負担額 416千円

⑦ 伊佐沢・中央線

年間乗車数 4334人 / 路線の収支率 5.7% / 負担額 5,723千円

⑧ 伊佐沢・中央線（短縮）

年間乗車数 90人 / 路線の収支率 5.7% / 負担額 119千円

○ 事業の効果

- ・ 上記路線を維持することにより、交通空白地帯（主に郊外の5地区）の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系の実現、外出促進・地域活性化にもつながる。

○ 上記目標・細目標の評価手法・測定方法

- ・ 上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、最新のRESASの数値や事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、長井市地域公共交通会議や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業（国庫補助対象路線）の費用総額 24,371千円

負担者：長井市、山形県

負担額：長井市 費用総額から山形県の負担額を除いた費用

山形県 山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担

○車両減価償却費等国庫補助金に関する事項

(地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第21条第1号～第4号関係)

5. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

幹線と結節する「伊佐沢・中央線」を運行する車両（トヨタハイエース14人乗り・平成24年度購入・総走行距離400,000km）は、老朽化により車両の修繕費が嵩むなど、安全な輸送を確保することが困難であり、住民から乗車への不安の声が寄せられている。

当該路線の維持確保及び安全な輸送を確保するため、車両を更新する必要がある。

6. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

- 山形県地域公共交通計画 大目標 数値目標2の長井市相当分の達成
 - ・ 県全体目標値（目標年度：R7）
 - RESASの移動実態数値（本県への来訪者数等）：県外 60,000人、県内 70,000人
 - ・ 長井市目標値（目標年度：R7）：
 - 県外 1,200人、県内 1,700人
- 山形県地域公共交通計画 中目標（3）数値目標3の長井市相当分の達成
 - ・ 県全体目標値（目標年度：R7）
 - 市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50回／人
 - ・ 長井市の目標値（目標年度：R7）：0.97回／人（直近年度の実績0.97回／人）
- 山形県地域公共交通計画 中目標（3）数値目標4の長井市相当分の達成
 - ・ 県全体目標値（目標年度：R7）
 - 市町村の移動サービスに対する負担額
 - 地域鉄道：7,203万6千円（直近年度の実績5,602万8千円）
 - 路線バス：4億6,000万円（直近年度の実績4億7,553万4千円）
 - コミュニティバス：4億4,000万円（直近年度の実績5億3,331万4千円）
 - デマンド交通：1億5,000万円（直近年度の実績2億4,033万9千円）
 - タクシー：1億円（直近年度の実績3,000千円）
 - ・ 長井市目標値（目標年度：R7）
 - 地域鉄道：28,836千円（直近年度の実績28,836千円）
 - コミュニティバス：20,000千円（直近年度の実績21,829千円）
- 上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）
 - ※ R3.10に路線再編のため、直近年度の実績については省略する。
 - （国庫補助対象路線…8系統）
 - ① 勸進代（白兔）・置賜総合病院線
 - 年間乗車数 8918人／ 路線の収支率 5.7%／ 負担額 5,879千円
 - ② 勸進代（白兔）・置賜総合病院線（短縮）
 - 年間乗車数 429人／ 路線の収支率 5.7%／ 負担額 284千円
 - ③ 白兔（里巻）・中央・平線
 - 年間乗車数 3802人／ 路線の収支率 5.7%／ 負担額 5,640千円
 - ④ 白兔（里巻）・中央・平線（短縮）
 - 年間乗車数 280人／ 路線の収支率 5.7%／ 負担額 416千円
 - ⑤ 九野本・中央・平山線
 - 年間乗車数 2709人／ 路線の収支率 5.7%／ 負担額 5,894千円

- ⑥ 九野本・中央・平山線（短縮）
年間乗車数 191 人／ 路線の収支率 5.7%／ 負担額 416 千円
- ⑦ 伊佐沢・中央線
年間乗車数 4334 人／ 路線の収支率 5.7%／ 負担額 5,723 千円
- ⑧ 伊佐沢・中央線（短縮）
年間乗車数 90 人／ 路線の収支率 5.7%／ 負担額 119 千円

○ 事業の効果

- ・ 上記路線を維持することにより、交通空白地帯（主に郊外の5地区）の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系の実現、外出促進・地域活性化にもつながる。

○ 上記目標・細目標の評価手法・測定方法

- ・ 上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、最新のRESASの数値や事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、長井市地域公共交通会議や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

(2) 事業の効果

新車両を取得することにより、幹線と結節する当該路線が確保維持されるほか、老朽化による乗車への不安が解消され、安全な輸送が確保されることから、利用促進が期待できる。

7. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表6」を作成し添付

8. 車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

導入車両：トヨタハイエース（キャブオーバ）※ 現行車両と同型のものを想定
導入時期：令和4年12月入札、令和5年7月末納品、同8月より運行予定
導入台数：1台
費用総額：5,502千円
費用負担：長井市

○その他申請に関する事項

9. 協議会の開催状況と主な議論

○ 山形県地域公共交通活性化協議会（全体協議会）

<令和3年度>

- ・ 令和3年6月28日（第1回）：国庫補助要綱改正を踏まえた地域公共交通計画の修正についての議論
- ・ 令和3年8月25日（第2回）：地域公共交通確保維持事業に係る地域公共交通計画認定申請の提出等についての議論
- ・ 令和4年1月31日（第3回）：令和3年度地域公共交通確保維持事業に関する事業評価についての議論

- ・ 令和4年3月24日（第4回）：令和4年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の手続き等について

<令和4年度>

- ・ 令和4年6月27日（第1回）：地域公共交通計画の修正等についての議論

○ 山形県地域公共交通活性化協議会（地域別部会）

<令和3年度>

山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会（置賜）

- ・ 令和4年2月（書面協議）：地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業詳細の変更

○ 長井市地域公共交通会議

<令和3年度>

- ① 令和3年度第1回長井市地域公共交通会議（書面）（回答日：令和3年6月4日）
 - ・ 令和2年度市営バス運行実績の報告
 - ・ 長井市営バスの路線、時刻、使用料（運賃）の改正について
 - ・ 回数乗車券の廃止について
- ② 令和3年度第2回長井市地域公共交通会議（書面）（回答日：令和3年7月20日）
 - ・ 運転免許証返納支援事業の変更について
- ③ 令和3年度第3回長井市地域公共交通会議（書面）（回答日：令和4年1月19日）
 - ・ 令和3年度 地域公共交通確保改善事業に関する評価
- ④ 令和3年度第4回長井市地域公共交通会議（書面）（回答日：令和4年3月18日）
 - ・ 長井市オンデマンドバス運行の第1回実証実験について
 - ・ 民間路線バス市内乗車利用運賃差額補助金について

<令和4年度>

- ① 令和4年度第1回長井市地域公共交通会議（書面）（回答日：令和4年6月3日）
 - ・ 長井市営バス時刻の改正について
 - ・ フリー乗降区間の設定（追加）について

○ 山形県主催の補助要綱改正等の内容説明会

- ・ 令和3年4月20日：補助要綱の改正とそれに伴う県計画の修正の説明・質疑応答

10. 利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により長井市民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

本市では、上記と併せ市内の各地区等からの要望事項、運行委託事業者に寄せられた利用者からの意見についても施策の反映につなげている。

11. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を作成し添付

12. 乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要

【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】

（1）過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等

該当なし

（2）交通手段の検討状況

該当なし

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 長井市栄町1番1号

(所属) 地域づくり推進課

(氏名) 渡邊 脩太

(電話) 0238-82-8005

(e-mail) p-transport@city.nagai.yamagata.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

5年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
長井市	長井市	(1) 勸進代(白兔)・置賜総合病院線	白兔中ス クールバス のりば	長井市役所・長井駅	置賜総合病院前	往 26.0km 復 26.0km	241日	843.5回		路線定期運行	①	地域間幹線系統(山 交バス/山形市役所 (六角・荒砥)長井 線)の「長井市役所・ 長井駅前」と接続	③
		(2) 勸進代(白兔)・置賜総合病院線(短縮)	長井市役所 長井駅	ヤマザワ長井店	置賜総合病院前	往 8.8km 復 8.8km	241日	120.5回		路線定期運行	①		③
		(3) 白兔(里巻)・中央・平線	里巻	長井市役所 長井駅	平	往 24.4km 復 24.4km	241日	843.5回		路線定期運行	①		③
		(4) 白兔(里巻)・中央・平線(短縮)	平	うめや北店	長井市役所 長井駅	往 12.9km 復 12.9km	241日	120.5回		路線定期運行	①		③
		(5) 九野本・中央・平山線	平野小学校前	長井市役所 長井駅	野川まなび館前	往 25.7km 復 25.7km	241日	843.5回		路線定期運行	①		③
		(6) 九野本・中央・平山線(短縮)	野川まなび館前	長井市役所 長井駅	ヤマザワ前	往 12.9km 復 12.9km	241日	120.5回		路線定期運行	①		③
		(7) 伊佐沢・中央線	下伊佐沢	ヤマザワ長井店	本町二丁目	往 21.8km 復 21.8km	241日	964.0回		路線定期運行	①		③
		(8) 伊佐沢・中央線(短縮)	本町二丁目	長井病院	長井市役所 長井駅	往 3.7km 復 3.7km	241日	120.5回		路線定期運行	①		③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

6年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
長井市	長井市	(1) 勸進代(白兔)・置賜総合病院線	白兔中ス クールバス のりば	長井市役所・長井駅	置賜総合病院前	往 26.0km 復 26.0km	239日	836.5回		路線定期運行	①	地域間幹線系統(山 交バス/山形市役所 (六角・荒砥)長井 線)の「長井市役所・ 長井駅前」と接続	③
		(2) 勸進代(白兔)・置賜総合病院線(短縮)	長井市役所 長井駅	ヤマザワ長井店	置賜総合病院前	往 8.8km 復 8.8km	239日	119.5回		路線定期運行	①		③
		(3) 白兔(里巻)・中央・平線	里巻	長井市役所 長井駅	平	往 24.4km 復 24.4km	239日	836.5回		路線定期運行	①		③
		(4) 白兔(里巻)・中央・平線(短縮)	平	うめや北店	長井市役所 長井駅	往 12.9km 復 12.9km	239日	119.5回		路線定期運行	①		③
		(5) 九野本・中央・平山線	平野小学校前	長井市役所 長井駅	野川まなび館前	往 25.7km 復 25.7km	239日	836.5回		路線定期運行	①		③
		(6) 九野本・中央・平山線(短縮)	野川まなび館前	長井市役所 長井駅	ヤマザワ前	往 12.9km 復 12.9km	239日	119.5回		路線定期運行	①		③
		(7) 伊佐沢・中央線	下伊佐沢	ヤマザワ長井店	本町二丁目	往 21.8km 復 21.8km	239日	956.0回		路線定期運行	①		③
		(8) 伊佐沢・中央線(短縮)	本町二丁目	長井病院	長井市役所 長井駅	往 3.7km 復 3.7km	239日	119.5回		路線定期運行	①		③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
長井市	長井市	(1) 勸進代(白兔)・置賜総合病院線	白兔中ス クールバス のりば	長井市役所・長井駅	置賜総合病院前	往 26.0km 復 26.0km	240日	840.0回		路線定期運行	①	地域間幹線系統(山 交バス/山形市役所 (六角・荒砥)長井 線)の「長井市役所・ 長井駅前」と接続	③
		(2) 勸進代(白兔)・置賜総合病院線(短縮)	長井市役所 長井駅	ヤマザワ長井店	置賜総合病院前	往 8.8km 復 8.8km	240日	120.0回		路線定期運行	①		③
		(3) 白兔(里巻)・中央・平線	里巻	長井市役所 長井駅	平	往 24.4km 復 24.4km	240日	840.0回		路線定期運行	①		③
		(4) 白兔(里巻)・中央・平線(短縮)	平	うめや北店	長井市役所 長井駅	往 12.9km 復 12.9km	240日	120.0回		路線定期運行	①		③
		(5) 九野本・中央・平山線	平野小学校前	長井市役所 長井駅	野川まなび館前	往 25.7km 復 25.7km	240日	840.0回		路線定期運行	①		③
		(6) 九野本・中央・平山線(短縮)	野川まなび館前	長井市役所 長井駅	ヤマザワ前	往 12.9km 復 12.9km	240日	120.0回		路線定期運行	①		③
		(7) 伊佐沢・中央線	下伊佐沢	ヤマザワ長井店	本町二丁目	往 21.8km 復 21.8km	240日	960.0回		路線定期運行	①		③
		(8) 伊佐沢・中央線(短縮)	本町二丁目	長井病院	長井市役所 長井駅	往 3.7km 復 3.7km	240日	120.0回		路線定期運行	①		③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。



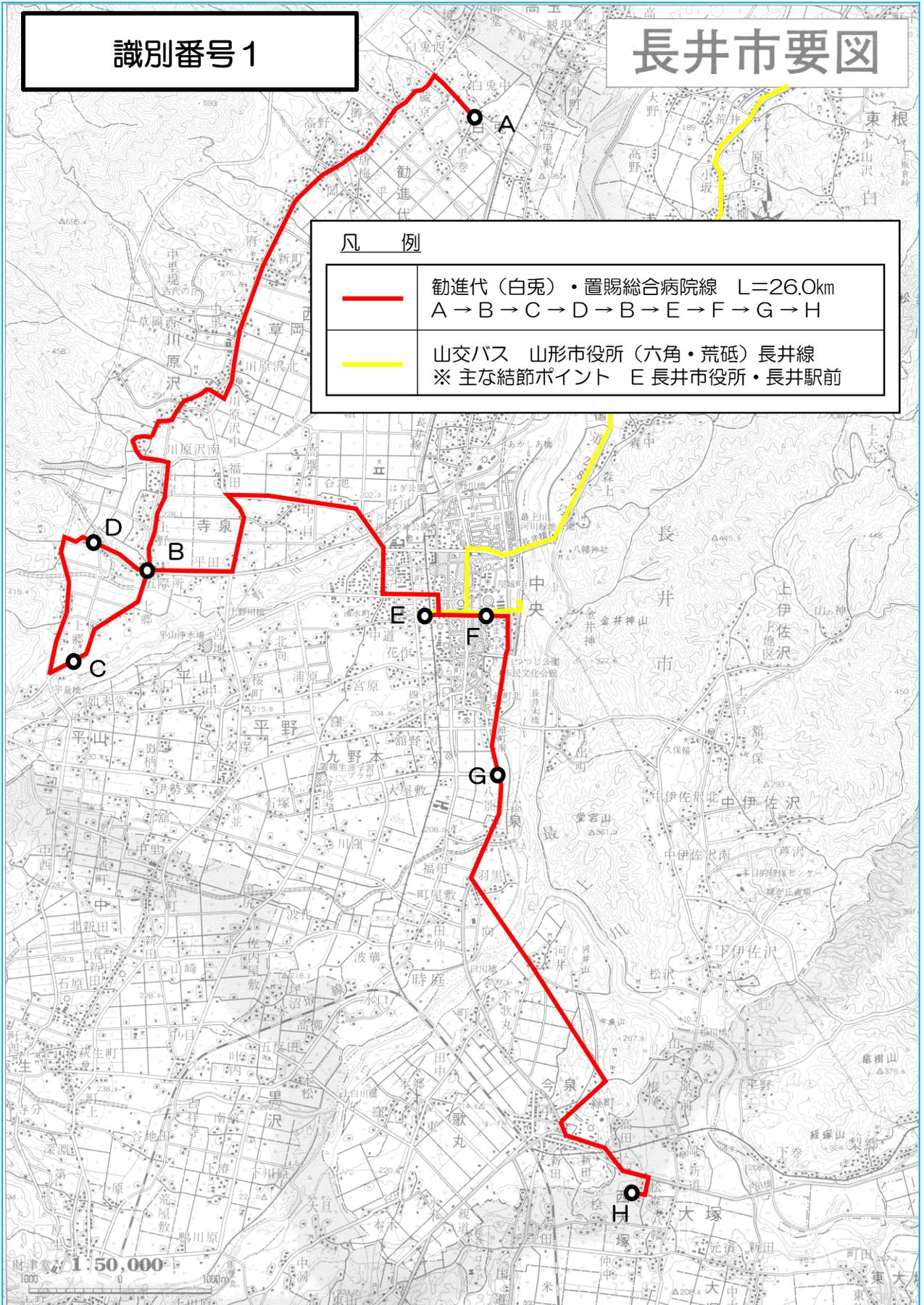
識別番号 1

長井市要図

凡 例

— 勸進代（白兔）・置賜総合病院線 L=26.0km
A → B → C → D → B → E → F → G → H

— 山交バス 山形市役所（六角・荒砥）長井線
※ 主な結節ポイント E 長井市役所・長井駅前



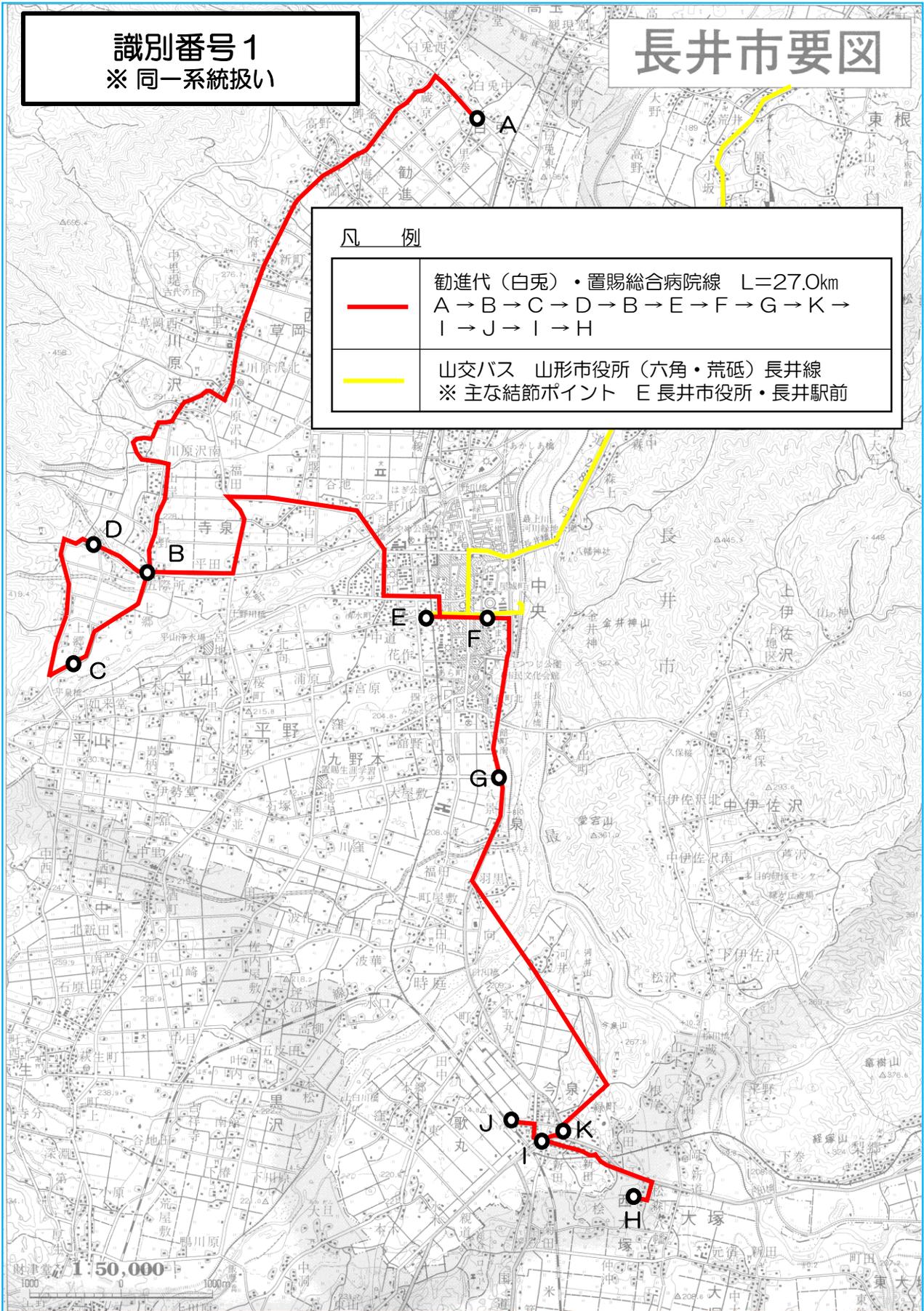


識別番号1
※ 同一系統扱い

長井市要図

凡 例

	勸進代（白兔）・置賜総合病院線 L=27.0km A → B → C → D → B → E → F → G → K → I → J → I → H
	山交バス 山形市役所（六角・荒砥）長井線 ※ 主な結節ポイント E 長井市役所・長井駅前



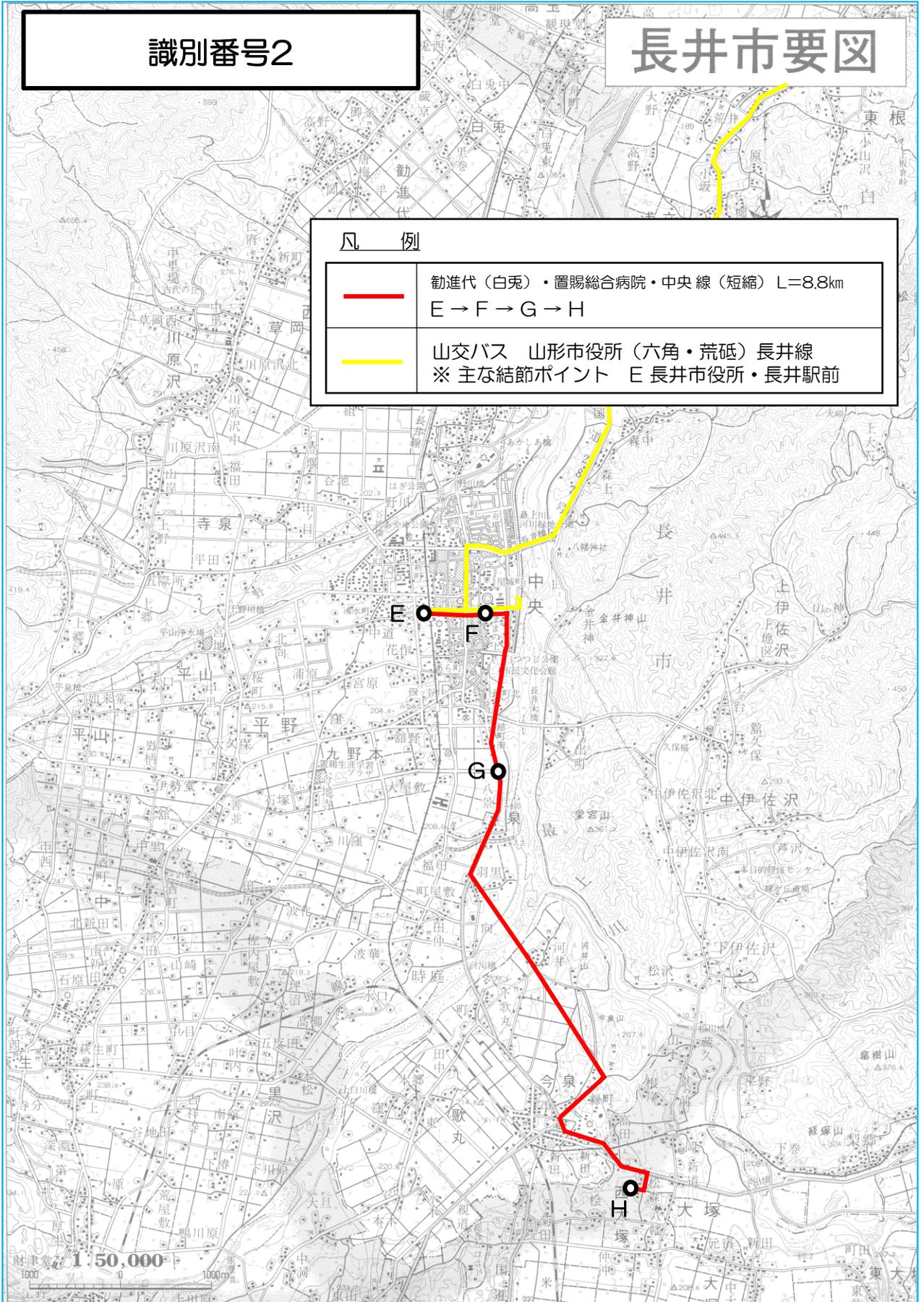


識別番号2

長井市要図

凡 例

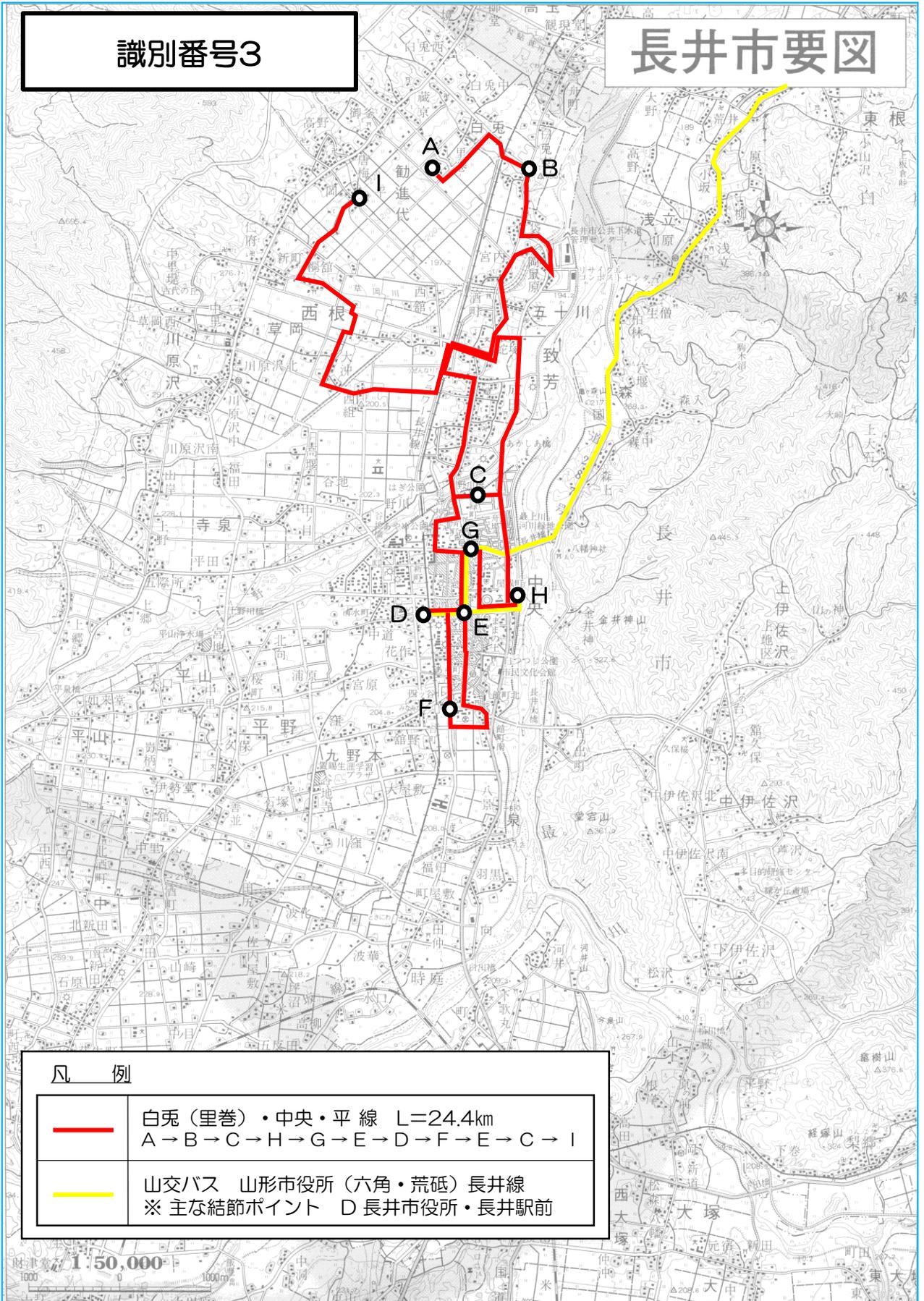
	勸進代（白兔）・置賜総合病院・中央線（短縮） L=8.8km E → F → G → H
	山交バス 山形市役所（六角・荒砥）長井線 ※ 主な結節ポイント E 長井市役所・長井駅前





識別番号3

長井市要図



凡 例

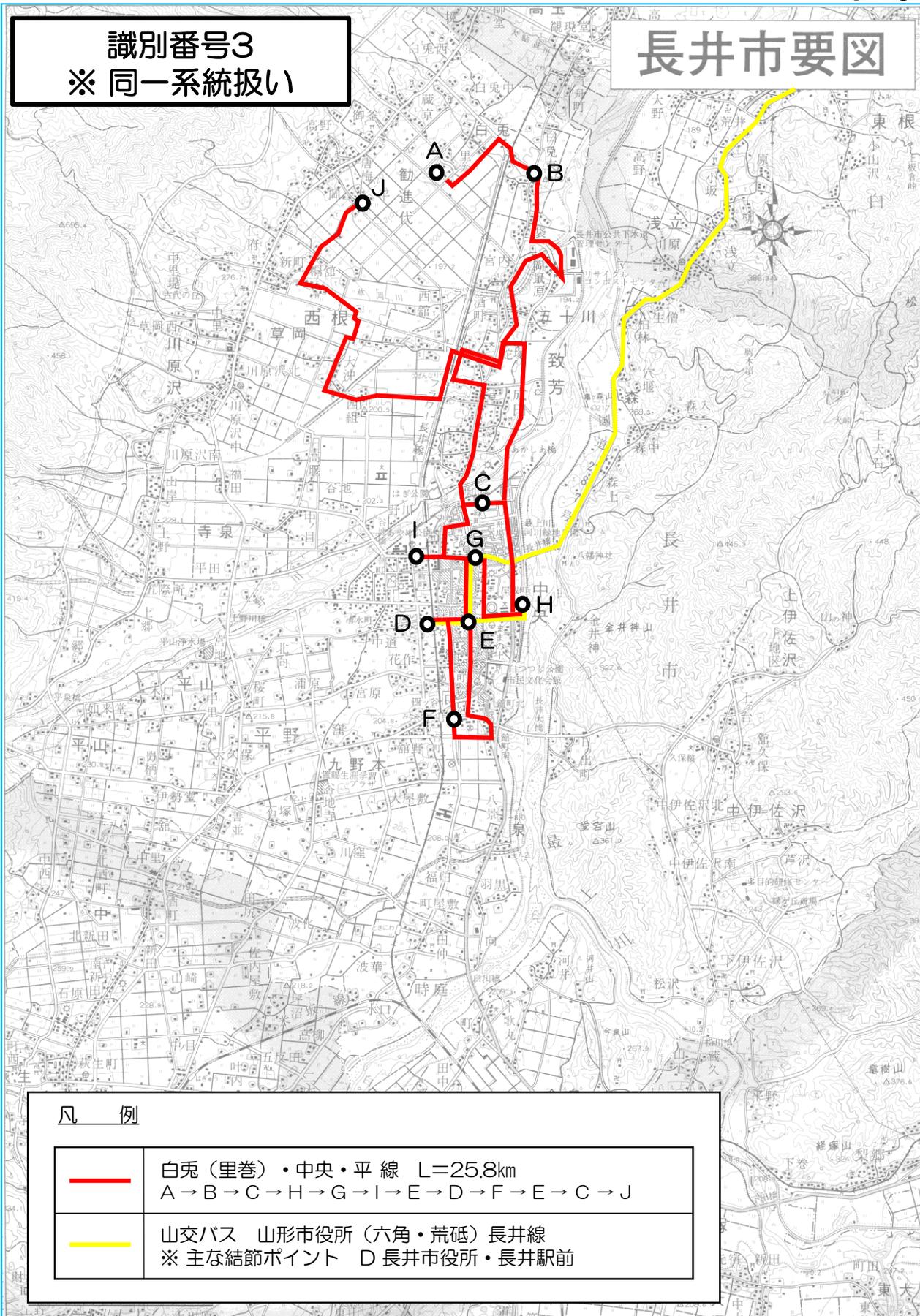
	白兔（里巻）・中央・平線 L=24.4km A → B → C → H → G → E → D → F → E → C → I
	山交バス 山形市役所（六角・荒砥）長井線 ※ 主な結節ポイント D 長井市役所・長井駅前

1:50,000



識別番号3
※ 同一系統扱い

長井市要図

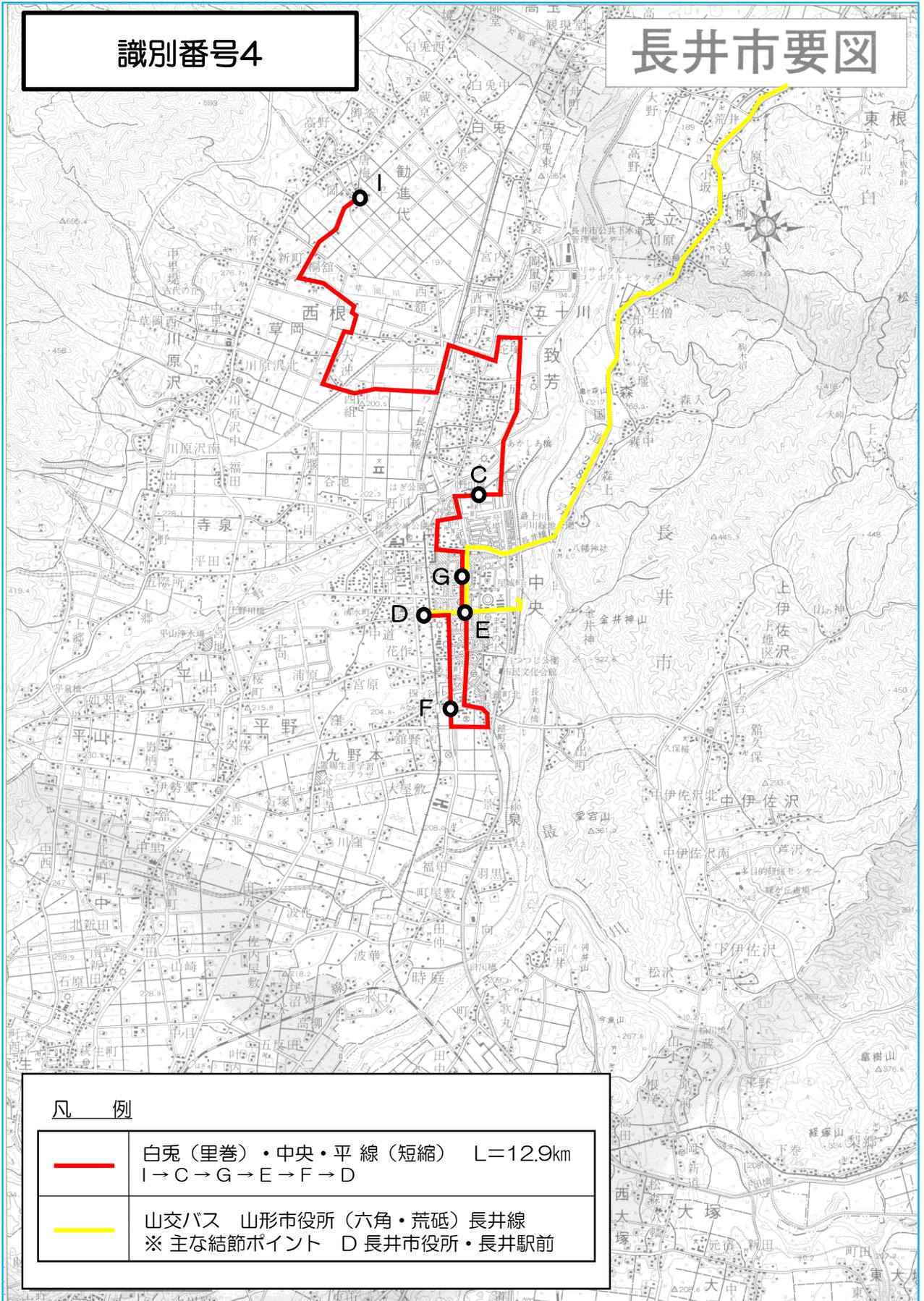


凡 例	
	白兔（里巻）・中央・平線 L=25.8km A→B→C→H→G→I→E→D→F→E→C→J
	山交バス 山形市役所（六角・荒砥）長井線 ※ 主な結節ポイント D 長井市役所・長井駅前



識別番号4

長井市要図



凡 例



白兔（里巻）・中央・平線（短縮） L=12.9km
I→C→G→E→F→D



山交バス 山形市役所（六角・荒砥）長井線
※ 主な結節ポイント D 長井市役所・長井駅前

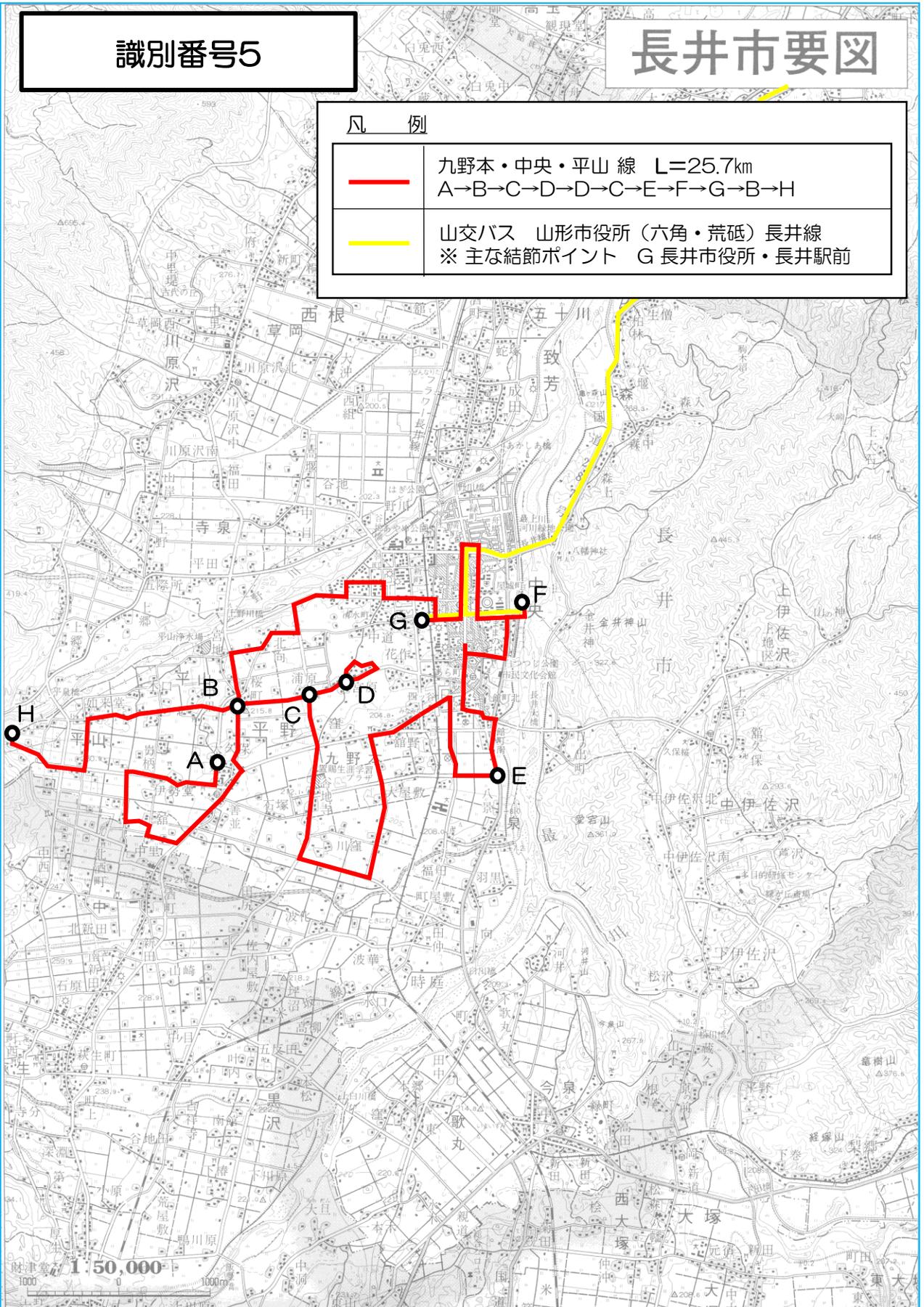


識別番号5

長井市要図

凡 例

	九野本・中央・平山線 L=25.7km A→B→C→D→D→C→E→F→G→B→H
	山交バス 山形市役所（六角・荒砥）長井線 ※ 主な結節ポイント G 長井市役所・長井駅前



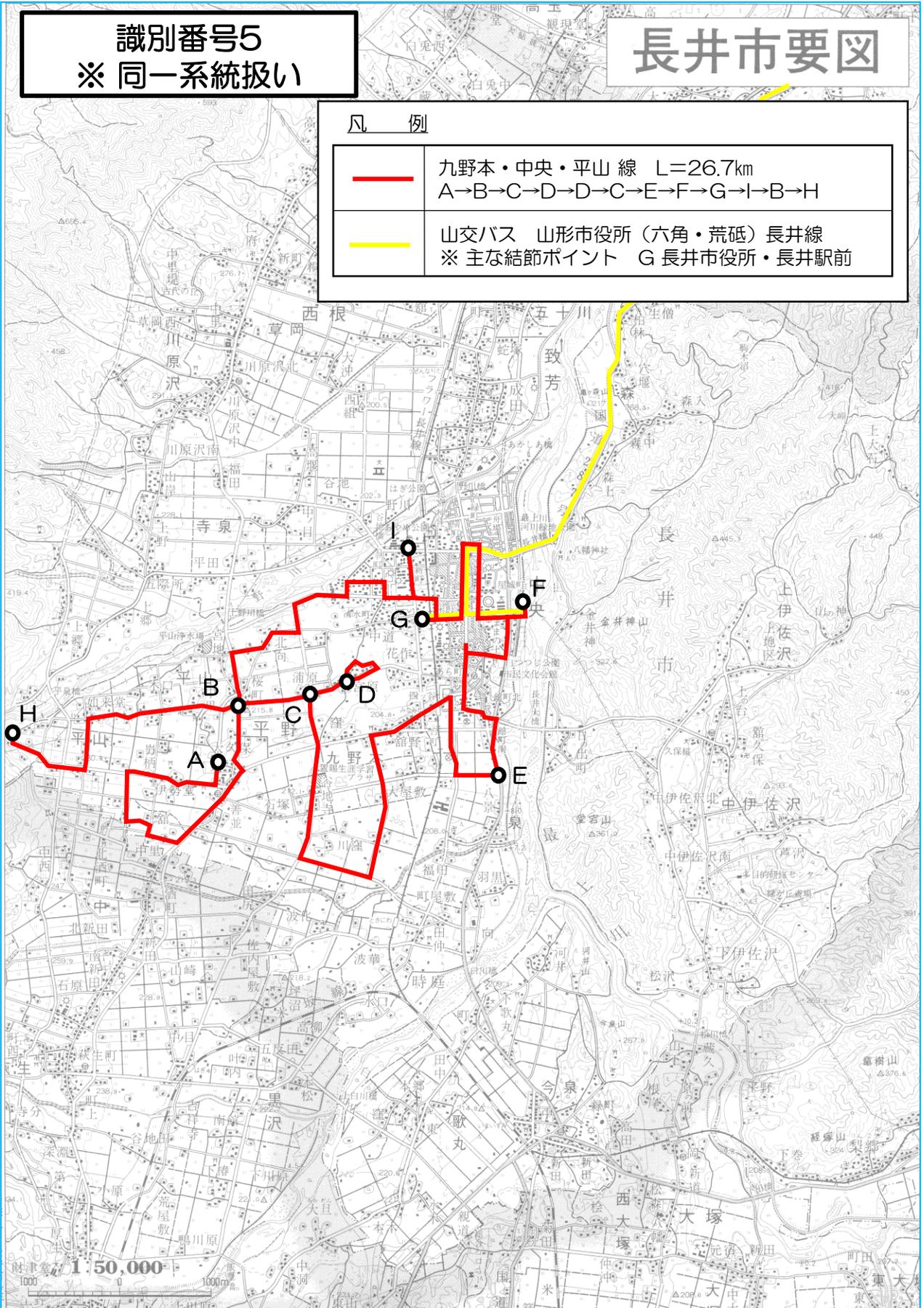


識別番号5
※ 同一系統扱い

長井市要図

凡 例

	九野本・中央・平山線 L=26.7km A→B→C→D→D→C→E→F→G→I→B→H
	山交バス 山形市役所（六角・荒砥）長井線 ※ 主な結節ポイント G 長井市役所・長井駅前



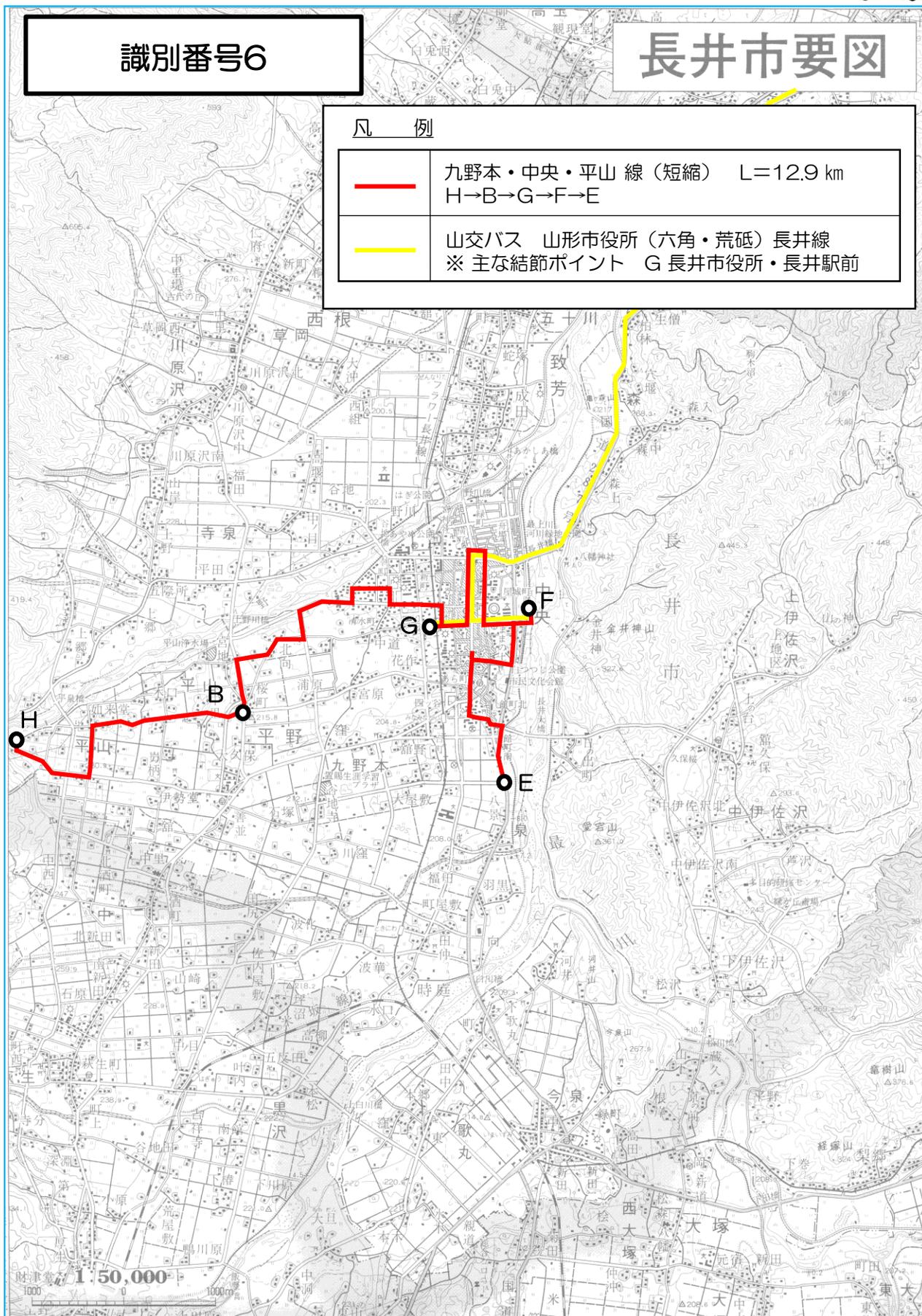


識別番号6

長井市要図

凡 例

	九野本・中央・平山線（短縮） L=12.9 km H→B→G→F→E
	山交バス 山形市役所（六角・荒砥）長井線 ※ 主な結節ポイント G 長井市役所・長井駅前



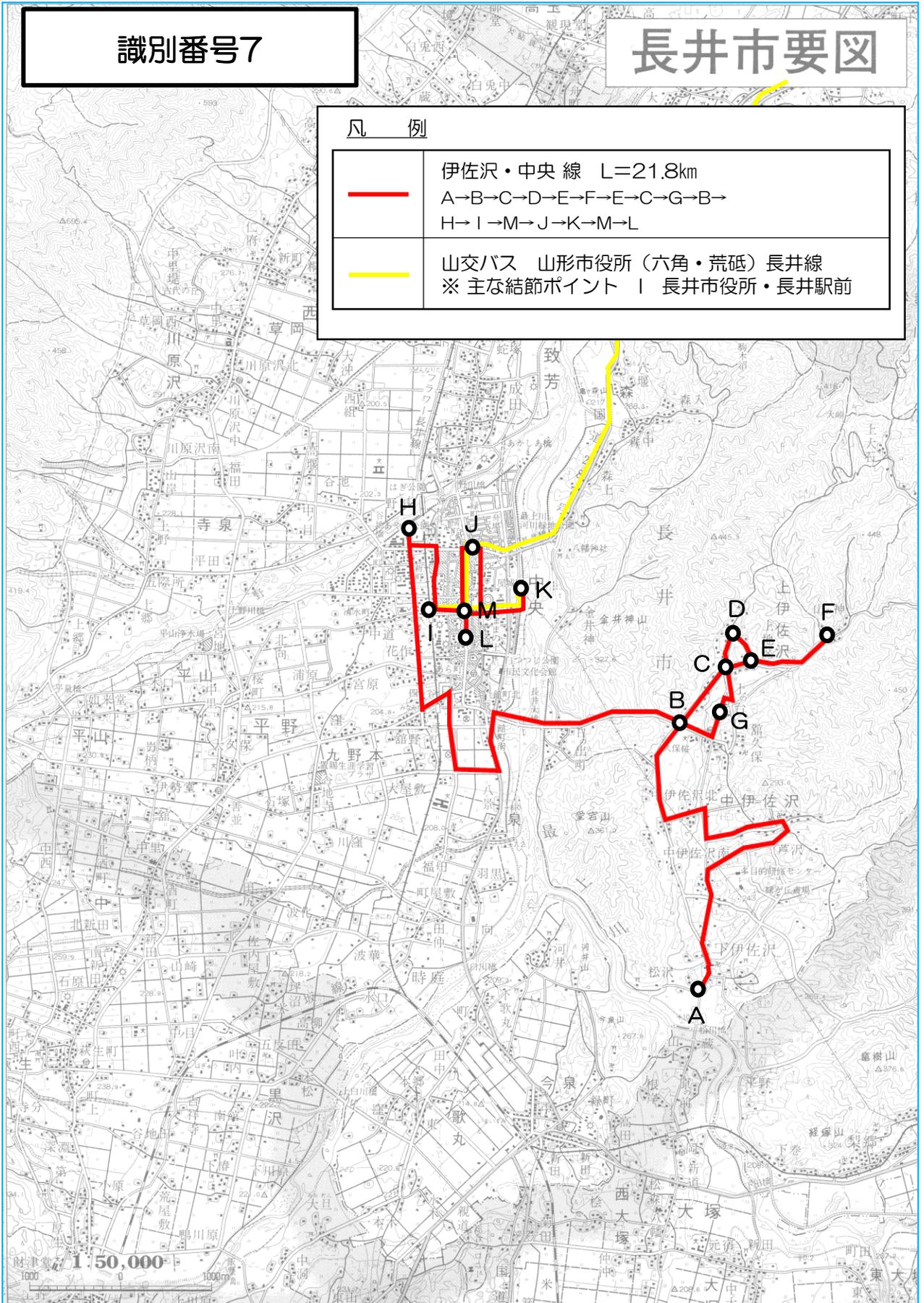


識別番号7

長井市要図

凡 例

	伊佐沢・中央線 L=21.8km A→B→C→D→E→F→E→C→G→B→ H→I→M→J→K→M→L
	山交バス 山形市役所（六角・荒砥）長井線 ※ 主な結節ポイント 長井市役所・長井駅前



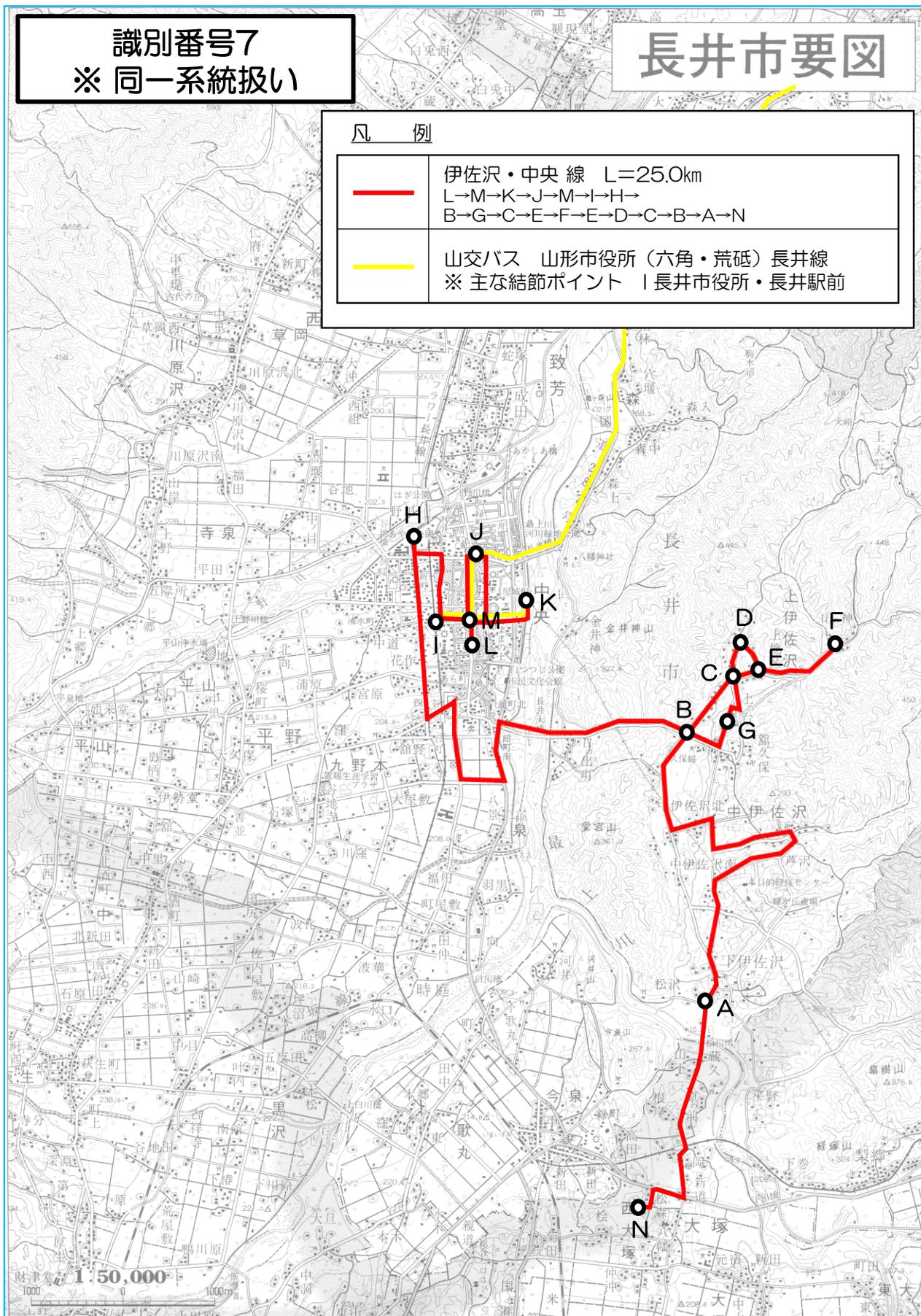


識別番号7
※ 同一系統扱い

長井市要図

凡 例

	伊佐沢・中央線 L=25.0km L→M→K→J→M→I→H→ B→G→C→E→F→E→D→C→B→A→N
	山交バス 山形市役所（六角・荒砥）長井線 ※ 主な結節ポイント 長井市役所・長井駅前



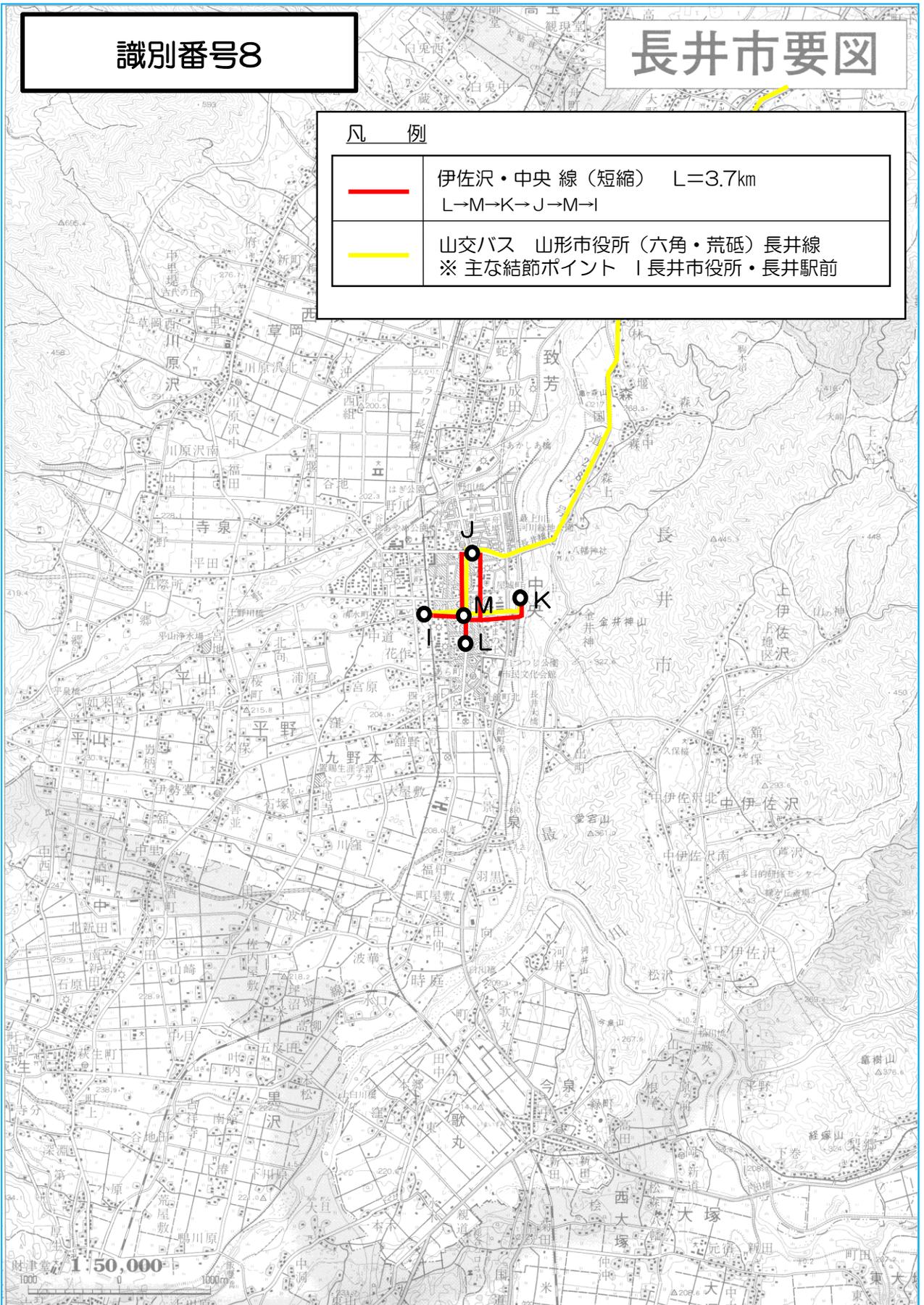


識別番号8

長井市要図

凡 例

	伊佐沢・中央線（短縮） L=3.7km L→M→K→J→M→I
	山交バス 山形市役所（六角・荒砥）長井線 ※ 主な結節ポイント I長井市役所・長井駅前



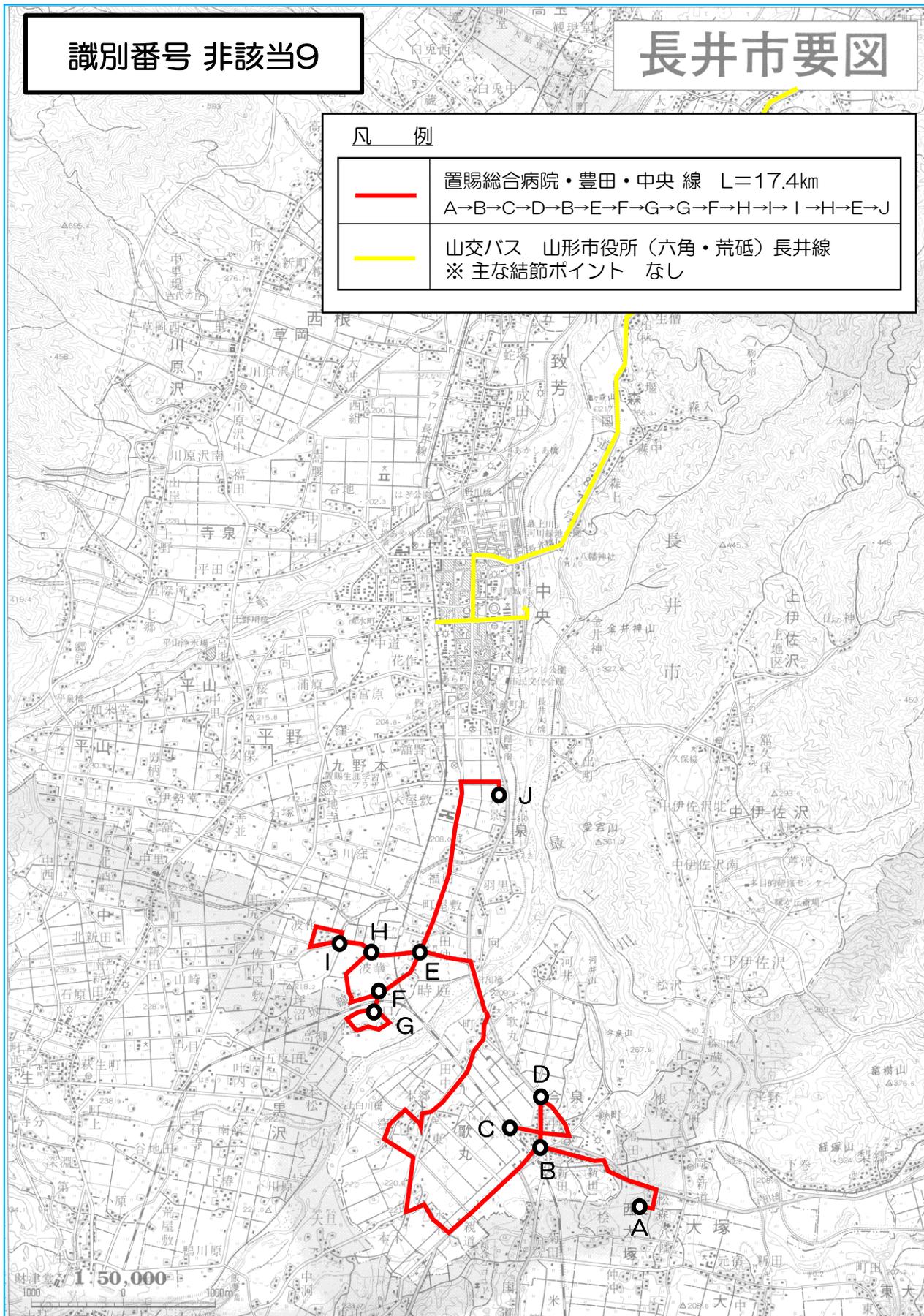


識別番号 非該当9

長井市要図

凡 例

	置賜総合病院・豊田・中央線 L=17.4km A→B→C→D→B→E→F→G→G→F→H→I→I→H→E→J
	山交バス 山形市役所（六角・荒砥）長井線 ※ 主な結節ポイント なし



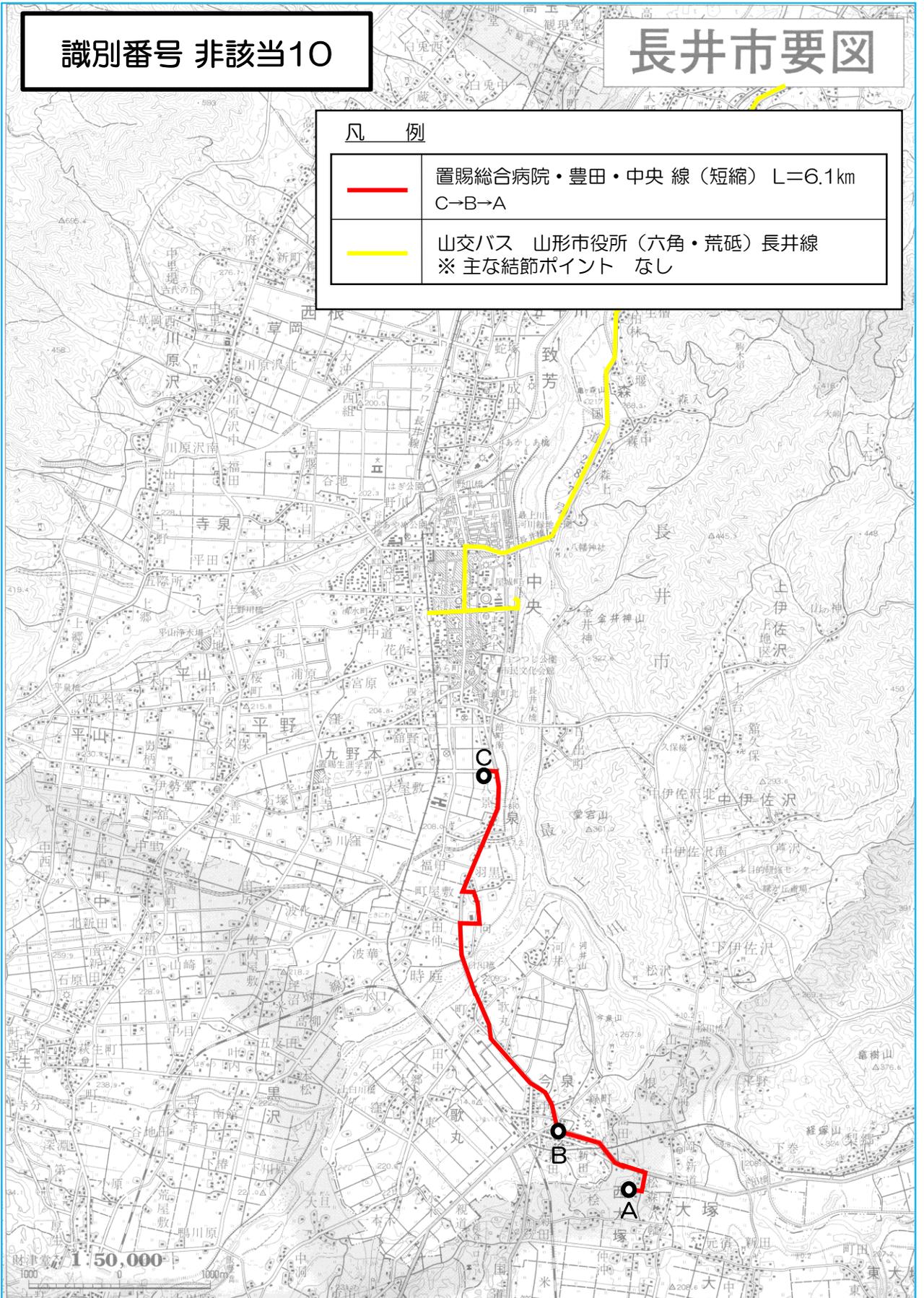


識別番号 非該当10

長井市要図

凡 例

	置賜総合病院・豊田・中央線（短縮） L=6.1km C→B→A
	山交バス 山形市役所（六角・荒砥）長井線 ※ 主な結節ポイント なし



【1便】長井市営バス（乗換案内）時刻表

・らくらく乗換は、市営バス停留所「長井市役所・長井駅前」（赤枠）、「ヤマザワ前」（青枠）となります。
 ※らくらく乗換 … 市営バスの車両と車両が停車した状態で乗換を行うことができます。

	西根バス 勸進代（白兎）・置賜総合病院線	致芳バス 白兎（里巻）・中央・平線	伊佐沢バス 伊佐沢・中央線	平野バス 九野本・中央・平山線	豊田バス 置賜総合病院・豊田・中央線/中央・置賜総合病院線					
	停留所名	時刻	停留所名	時刻	停留所名	時刻	停留所名	時刻	停留所名	時刻
起点	白兎中スクールバスのりば	7:27	里巻	7:25	下伊佐沢	7:20	平野小学校前	7:29	置賜総合病院前	7:16
	白兎西集会所前	7:27	白兎集会センター前	7:26	北原	7:21	伊勢堂	7:30	今泉ぶどう集荷所前	7:19
	蔵京	7:28	白兎口	7:27	中里	7:22	伊勢堂西	7:31	今泉公民館南	7:20
	勸進代中部公民館前	7:29	袋地蔵前	7:28	芦沢東	7:24	館	7:32	今泉駅前	7:21
	岡十字路	7:30	岡鼠原	7:30	芦沢西	7:25	善並	7:34	今泉駅前角	7:22
	仁府	7:31	宮内	7:31	芦沢口	7:26	平野郵便局前	7:35	和久井窯前	7:23
	戸根林口	7:31	酒町	7:33	桐町十字路	7:26	大久保	7:36	親道	7:28
	草岡新町	7:32	致芳小学校前	7:33	西町	7:27	桜町十字路南	7:37	一本木水木	7:29
	中里	7:33	八反田地蔵尊西	7:34	岩見原	7:28	浦原十字路	7:38	東十字路	7:31
	西根農協前	7:34	羽前成田駅前角	7:36	岩穴	7:31	宮原	7:39	窪	7:32
	川原沢中	7:34	羽前成田郵便局前	7:37	山の神	7:34	石橋十字路	7:42	本郷	7:34
	川原沢	7:35	福蔵院前	7:37	石田橋	7:35	生涯学習プラザ	7:43	田中	7:35
	白山森口	7:35	芳野	7:38	矢妻十字路	7:37	川窪西	7:44	町	7:37
	川原沢南	7:36	うめや北店前	7:39	久保	7:38	川窪東	7:46	豊田小学校前	7:37
	山岸十字路	7:37	あかしあ橋南	7:40	伊佐沢郵便局東	7:38	大屋敷西	7:48	豊田コミュニティセンター	7:38
	上野	7:38	アカシア通り（舟場）	7:40	上の台	7:39	八雲神社前	7:49	水口公民館前	7:41
	五祭所	7:39	屋城町	7:41	日の出町	7:41	台町十字路	7:50	正法寺前	7:47
	上郷地区構造改善センター前	7:40	道の駅 川のみなと長井	7:43	さくら大橋東	7:41	長井高校前（西口）	7:51	時庭駅東口	7:50
	平泉橋北	7:41	旧長井小学校第一校舎前	7:44	ヤマザワ前	7:45	グランパリス前	7:52	宝光院西	7:52
	寺泉庵前	7:43	長井郵便局前	7:45	うめや南店前	7:45	長井警察署前	7:53	長井南中学校前	7:53
	大沢	7:45	長井病院前	7:46	小出ヨークタウン前	7:46	小出ヨークタウン前	7:53	小出ヨークタウン前	7:54
	五祭所南	7:46	薬王堂長井十日町店前	7:47	長井警察署前	7:46	うめや南店前	7:54	うめや南店前	7:55
	平田	7:47	長井工業高校前	7:50	グランパリス前	7:47	ヤマザワ前	8:00	ヤマザワ前 着	7:55
	福田十字路	7:50	あやっか前（十日町）	7:52	長井高校前（西口）	7:48	裁判所前	8:03	ヤマザワ前	8:00
	中の目	7:50	撞木橋	7:53	花作町	7:50	あら町（阿達医院前）	8:04	福田橋	8:01
	谷地	7:52	山形銀行前	7:53	旧JA愛菜館前	7:51	やませ蔵	8:04	時庭口	8:02
	谷地橋東南	7:52	栄町（中村循環器科医院前）	7:54	サンプラザうめや前	7:52	本町二丁目	8:05	羽黒	8:03
	幸町	7:53	長井市役所・長井駅前	8:00	長井工業高校前	7:53	市立図書館北十字路	8:05	豊田小学校前	8:06
	中道	7:54	ゲンゼ通り	8:01	横町	7:54	白つつじ公園北	8:06	中丸	8:06
	ファミリーマート中道店前	7:54	薬師寺西	8:02	置賜総合支庁 西置賜地域振興局西	7:54	ドコモショップ長井店前	8:06	和久井窯前	8:08
	長井市役所・長井駅前	8:00	鈴木歯科医院前	8:02	長井市役所・長井駅前	8:00	道の駅 川のみなと長井	8:07	今泉第二公民館前	8:09
	栄町（中村循環器科医院前）	8:01	長井高校前（西口）	8:03	栄町（中村循環器科医院前）	8:01	旧長井小学校第一校舎前	8:08	置賜総合病院前 着	8:10
	長井郵便局前	8:01	長井高校南（頓珍館前）	8:05	山形銀行前	8:02	長井郵便局前	8:09		
	旧長井小学校第一校舎前	8:02	裁判所前	8:07	撞木橋	8:02	長井病院前	8:10		
	ドコモショップ長井店前	8:03	あら町（阿達医院前）	8:08	あやっか前（十日町）	8:03	薬王堂長井十日町店前	8:11		
	TASビル・市民文化会館前	8:05	やませ蔵	8:09	薬王堂長井十日町店前	8:04	あやっか前（十日町）	8:12		
	館町南	8:06	本町二丁目	8:09	長井病院前	8:05	撞木橋	8:13		
	ヤマザワ前	8:08	桑島記念館前	8:11	長井郵便局前	8:06	山形銀行前	8:13		
	福田橋	8:09	山形銀行前	8:12	旧長井小学校第一校舎前	8:07	栄町（中村循環器科医院前）	8:14		
	時庭口	8:11	撞木橋	8:12	道の駅 川のみなと長井	8:08	長井市役所・長井駅前	8:15		
	河井	8:13	あやっか前（十日町）	8:13	桑島記念館前	8:10	ファミリーマート中道店前	8:16		
	八ヶ森自然公園口	8:15	あやめ公園前	8:14	本町二丁目 着	8:11	長井工業高校前	8:18		
	県立やまなみ学園口	8:16	長井自動車学校前	8:15			中道	8:19		
	今泉公民館南	8:18	うめや北店前	8:16			幸町	8:20		
	今泉駅前	8:19	あかしあ橋北	8:18			清水町児童公園	8:20		
今泉ぶどう集荷所前	8:21	ローソン長井成田店前	8:18			清水町公民館東	8:20			
置賜総合病院前 着	8:24	致芳コミュニティセンター前	8:19			はなぞの保育園前	8:21			
		致芳小学校前	8:20			清水町一丁目	8:22			
		八反田地蔵尊西	8:21			北向公民館前	8:23			
		西館	8:21			宮地	8:25			
		西組	8:24			桜町十字路西	8:26			
		大沖公民館	8:26			中里	8:26			
		桐館構造改善センター前	8:30			木口	8:28			
		平 着	8:32			子坂公民館前	8:29			
						舎子	8:30			
						野川まなび館前 着	8:31			

終点

【2便】長井市営バス（乗換案内）時刻表

・らくらく乗換は、市営バス停留所「長井市役所・長井駅前」（赤枠）、「ヤマザワ前」（青枠）となります。
 ※らくらく乗換 … 市営バスの車両と車両が停車した状態で乗換を行うことができます。

起点

終点



致芳バス

白兔（里巻）・中央・平線(短縮)

停留所名	時刻
平	8:45
桐館構造改善センター前	8:47
大沖公民館	8:51
西組	8:53
西館	8:56
八反田地蔵尊西	8:56
致芳小学校前	8:57
致芳コミュニティセンター前	8:58
ローソン長井成田店前	8:59
あかしあ橋北	8:59
うめや北店前	9:01
長井自動車学校前	9:02
あやめ公園前	9:03
あやっか前（十日町）	9:04
撞木橋	9:05
山形銀行前	9:05
桑島記念館前	9:06
本町二丁目	9:07
やませ蔵	9:07
あら町（阿達医院前）	9:08
裁判所前	9:09
長井高校南（頓珍館前）	9:11
長井高校前（西口）	9:12
鈴木歯科医院前	9:13
薬師寺西	9:13
ゲンゼ通り	9:14

長井市役所・長井駅前 着 9:15

伊佐沢バス

伊佐沢・中央線

停留所名	時刻
本町二丁目	8:26
桑島記念館前	8:26
道の駅 川のみなと長井	8:29
旧長井小学校第一校舎前	8:30
長井郵便局前	8:30
長井病院前	8:32
薬王堂長井十日町店前	8:33
あやっか前（十日町）	8:33
撞木橋	8:34
山形銀行前	8:35
栄町（中村循環器科医院前）	8:35
長井市役所・長井駅前	8:36
置賜総合支庁 西置賜地域振興局西	8:37
横町	8:38
長井工業高校前	8:39
サンプラザうめや前	8:40
旧JA愛菜館前	8:41
花作町	8:41
長井高校前（西口）	8:44
グランパリス前	8:44
長井警察署前	8:45
小出ヨークタウン前	8:46
うめや南店前	8:46
ヤマザワ前	8:47
さくら大橋東	8:49
日の出町	8:50
上の台	8:51
伊佐沢郵便局東	8:52
久保	8:52
矢妻十字路	8:54
石田橋	8:55
山の神	8:57
岩穴	9:00
岩見原	9:03
西町	9:04
桐町十字路	9:05
芦沢口	9:06
芦沢西	9:07
芦沢東	9:08
中里	9:10
北原	9:11
下伊佐沢	9:12
西大塚駅前	9:15
置賜総合病院前 着	9:18

平野バス

九野本・中央・平山線(短縮)

停留所名	時刻
野川まなび館前	8:56
舎子	8:57
子坂公民館前	8:58
木口	8:59
中里	9:00
桜町十字路西	9:01
宮地	9:02
北向公民館前	9:03
清水町一丁目	9:05
はなぞの保育園前	9:06
清水町公民館東	9:06
清水町児童公園	9:07
幸町	9:07
中道	9:08
ファミリーマート中道店前	9:08
長井市役所・長井駅前	9:10
栄町（中村循環器科医院前）	9:10
山形銀行前	9:11
撞木橋	9:11
あやっか前（十日町）	9:12
薬王堂長井十日町店前	9:13
長井病院前	9:14
長井郵便局前	9:15
旧長井小学校第一校舎前	9:16
道の駅 川のみなと長井	9:17
ドコモショップ長井店前	9:18
白つつじ公園北	9:18
市立図書館北十字路	9:19
本町二丁目	9:19
やませ蔵	9:20
あら町（阿達医院前）	9:20
裁判所前	9:21
ヤマザワ前 着	9:25

豊田バス

置賜総合病院・豊田・中央線

停留所名	時刻
ヤマザワ前	8:30
うめや南店前	8:30
小出ヨークタウン前	8:31
長井南中学校前	8:32
宝光院西	8:32
時庭駅東口	8:34
正法寺前	8:38
水口公民館前	8:44
豊田コミュニティセンター	8:46
豊田小学校前	8:47
町	8:48
田中	8:49
本郷	8:50
窪	8:52
東十字路	8:53
一本木水木	8:55
親道	8:56
和久井窯前	9:01
今泉駅前角	9:03
今泉駅前	9:03
今泉公民館南	9:05
今泉ぶどう集荷所前	9:06
置賜総合病院前 着	9:09

西根バス

勸進代（白兔）・置賜総合病院線(短縮)

停留所名	時刻
長井市役所・長井駅前	9:20
栄町（中村循環器科医院前）	9:20
長井郵便局前	9:21
旧長井小学校第一校舎前	9:21
ドコモショップ長井店前	9:23
TASビル・市民文化会館前	9:25
館町南	9:26
ヤマザワ前	9:32
福田橋	9:33
時庭口	9:34
河井	9:37
八ヶ森自然公園口	9:39
県立やまなみ学園口	9:39
今泉第二公民館前	9:40
置賜総合病院前 着	9:42

【4便】長井市営バス（乗換案内）時刻表

・らくらく乗換は、市営バス停留所「長井市役所・長井駅前」（赤枠）、「ヤマザワ前」（青枠）となります。
 ※らくらく乗換 … 市営バスの車両と車両が停車した状態で乗換を行うことができます。

	西根バス 勸進代（白兎）・置賜総合病院線	致芳バス 白兎（里巻）・中央・平線	伊佐沢バス 伊佐沢・中央線	平野バス 九野本・中央・平山線	豊田バス 中央・置賜総合病院線/置賜総合病院・豊田・中央線					
	停留所名	時刻	停留所名	時刻	停留所名	時刻	停留所名	時刻	停留所名	時刻
起点	白兎中スクールバスのりば	11:22	里巻	11:24	下伊佐沢	11:10	平野小学校前	11:19	置賜総合病院前	11:25
	白兎西集会所前	11:22	白兎集会センター前	11:25	北原	11:11	伊勢堂	11:20	今泉第二公民館前	11:26
	蔵京	11:23	白兎口	11:26	中里	11:12	伊勢堂西	11:21	和久井窯前	11:27
	勸進代中部公民館前	11:24	袋地藏前	11:27	芦沢東	11:14	館	11:22	中丸	11:28
	岡十字路	11:25	岡鼠原	11:29	芦沢西	11:15	善並	11:24	豊田小学校前	11:29
	仁府	11:26	宮内	11:30	芦沢口	11:16	平野郵便局前	11:25	羽黒	11:32
	戸根林口	11:26	酒町	11:32	桐町十字路	11:16	大久保	11:26	時庭口	11:33
	草岡新町	11:27	致芳小学校前	11:32	西町	11:17	桜町十字路南	11:27	福田橋	11:34
	中里	11:28	八反田地蔵尊西	11:33	岩見原	11:18	浦原十字路	11:28	ヤマザワ前 着	11:35
	西根農協前	11:29	羽前成田駅前角	11:35	岩穴	11:21	宮原	11:29	：	：
	川原沢中	11:29	羽前成田郵便局前	11:36	山の神	11:24	石橋十字路	11:32	ヤマザワ前	12:05
	川原沢	11:30	福蔵院前	11:36	石田橋	11:25	生涯学習プラザ	11:33	うめや南店前	12:05
	白山森口	11:30	芳野	11:37	矢妻十字路	11:27	川窪西	11:34	小出ヨークタウン前	12:06
	川原沢南	11:31	うめや北店前	11:38	久保	11:28	川窪東	11:36	長井南中学校前	12:07
	山岸十字路	11:32	あかしあ橋南	11:39	伊佐沢郵便局東	11:29	大屋敷西	11:38	宝光院西	12:07
	上野	11:33	アカシア通り（舟場）	11:39	上の台	11:29	八雲神社前	11:39	時庭駅東口	12:09
	五祭所	11:34	屋城町	11:40	日の出町	11:31	台町十字路	11:40	正法寺前	12:13
	上郷地区構造改善センター前	11:35	道の駅 川のみなと長井	11:42	さくら大橋東	11:31	長井高校前（西口）	11:41	水口公民館前	12:19
	平泉橋北	11:36	旧長井小学校第一校舎前	11:43	ヤマザワ前	11:40	グランパリス前	11:42	豊田コミュニティセンター	12:21
	寺泉庵前	11:38	長井郵便局前	11:44	うめや南店前	11:40	長井警察署前	11:43	豊田小学校前	12:22
	大沢	11:40	長井病院前	11:45	小出ヨークタウン前	11:41	小出ヨークタウン前	11:43	町	12:23
	五祭所南	11:41	薬王堂長井十日町店前	11:46	長井警察署前	11:41	うめや南店前	11:44	田中	12:24
	平田	11:42	あやっか前（十日町）	11:47	グランパリス前	11:42	ヤマザワ前	11:50	本郷	12:25
	福田十字路	11:45	撞木橋	11:48	長井高校前（西口）	11:43	裁判所前	11:53	窪	12:27
	中の目	11:45	山形銀行前	11:48	花作町	11:45	あら町（阿達医院前）	11:54	東十字路	12:28
	谷地	11:47	栄町（中村循環器科医院前）	11:49	旧JA愛菜館前	11:46	やませ蔵	11:54	一本木水木	12:30
	谷地橋東南	11:47	長井市役所・長井駅前	11:55	サンプラザうめや前	11:47	本町二丁目	11:55	親道	12:31
	幸町	11:48	ゲンゼ通り	11:56	長井工業高校前	11:48	市立図書館北十字路	11:55	和久井窯前	12:36
	中道	11:49	薬師寺西	11:56	横町	11:49	白つつじ公園北	11:56	今泉駅前角	12:38
	ファミリーマート中道店前	11:49	鈴木歯科医院前	11:57	置賜総合支庁 西置賜地域振興局西	11:49	ドコモショップ長井店前	11:56	今泉駅前	12:38
	長井市役所・長井駅前	11:55	長井高校前（西口）	11:58	長井市役所・長井駅前	11:55	道の駅 川のみなと長井	11:57	今泉公民館南	12:40
	栄町（中村循環器科医院前）	11:56	長井高校南（頓珍館前）	12:00	栄町（中村循環器科医院前）	11:56	旧長井小学校第一校舎前	11:58	今泉ぶどう集荷所前	12:41
	長井郵便局前	11:56	裁判所前	12:02	山形銀行前	11:57	長井郵便局前	11:59	置賜総合病院前 着	12:44
	旧長井小学校第一校舎前	11:57	あら町（阿達医院前）	12:03	撞木橋	11:57	長井病院前	12:00		
	ドコモショップ長井店前	11:58	やませ蔵	12:03	あやっか前（十日町）	11:58	薬王堂長井十日町店前	12:01		
	TASビル・市民文化会館前	12:00	本町二丁目	12:04	薬王堂長井十日町店前	11:59	あやっか前（十日町）	12:02		
	館町南	12:01	桑島記念館前	12:05	長井病院前	12:00	撞木橋	12:03		
	ヤマザワ前	12:05	山形銀行前	12:06	長井郵便局前	12:01	山形銀行前	12:03		
	福田橋	12:06	撞木橋	12:07	旧長井小学校第一校舎前	12:02	栄町（中村循環器科医院前）	12:04		
	時庭口	12:08	あやっか前（十日町）	12:08	道の駅 川のみなと長井	12:03	長井市役所・長井駅前	12:05		
	河井	12:10	あやめ公園前	12:09	桑島記念館前	12:05	ファミリーマート中道店前	12:06		
	八ヶ森自然公園口	12:12	長井自動車学校前	12:10	本町二丁目 着	12:06	中道	12:06		
	県立やまなみ学園口	12:13	うめや北店前	12:10			幸町	12:07		
	今泉第二公民館前	12:14	あかしあ橋北	12:12			清水町児童公園	12:07		
	置賜総合病院前 着	12:15	ローソン長井成田店前	12:13			清水町公民館東	12:08		
		致芳コミュニティセンター前	12:14			はなぞの保育園前	12:09			
		致芳小学校前	12:14			清水町一丁目	12:09			
		八反田地蔵尊西	12:15			北向公民館前	12:11			
		西館	12:16			宮地	12:12			
		西組	12:19			桜町十字路西	12:13			
		大沖公民館	12:21			中里	12:14			
		桐館構造改善センター前	12:25			木口	12:15			
		平 着	12:27			子坂公民館前	12:16			
						舎子	12:17			
						野川まなび館前 着	12:19			

終点

【6便】長井市営バス（乗換案内）時刻表

・らくらく乗換は、市営バス停留所「長井市役所・長井駅前」（赤枠）、「ヤマザワ前」（青枠）となります。
 ※らくらく乗換 … 市営バスの車両と車両が停車した状態で乗換を行うことができます。

	西根バス 勸進代（白兎）・置賜総合病院線	致芳バス 白兎（里巻）・中央・平線	伊佐沢バス 伊佐沢・中央線	平野バス 九野本・中央・平山線	豊田バス 置賜総合病院・豊田・中央線/中央・置賜総合病院線					
	停留所名	時刻	停留所名	時刻	停留所名	時刻	停留所名	時刻	停留所名	時刻
起点	白兎中スクールバスのりば	14:22	里巻	14:24	下伊佐沢	14:15	平野小学校前	14:19	置賜総合病院前	14:06
	白兎西集会所前	14:22	白兎集会センター前	14:25	北原	14:16	伊勢堂	14:20	今泉ぶどう集荷所前	14:09
	蔵京	14:23	白兎口	14:26	中里	14:17	伊勢堂西	14:21	今泉公民館南	14:10
	勸進代中部公民館前	14:24	袋地蔵前	14:27	芦沢東	14:19	館	14:22	今泉駅前	14:11
	岡十字路	14:25	岡鼠原	14:29	芦沢西	14:20	善並	14:24	今泉駅前角	14:12
	仁府	14:26	宮内	14:30	芦沢口	14:21	平野郵便局前	14:25	和久井窯前	14:13
	戸根林口	14:26	酒町	14:32	桐町十字路	14:21	大久保	14:26	親道	14:18
	草岡新町	14:27	致芳小学校前	14:32	西町	14:22	桜町十字路南	14:27	一本木水木	14:19
	中里	14:28	八反田地蔵尊西	14:33	岩見原	14:23	浦原十字路	14:28	東十字路	14:21
	西根農協前	14:29	羽前成田駅前角	14:35	岩穴	14:26	宮原	14:29	窪	14:22
	川原沢中	14:29	羽前成田郵便局前	14:36	山の神	14:29	石橋十字路	14:32	本郷	14:24
	川原沢	14:30	福蔵院前	14:36	石田橋	14:30	生涯学習プラザ	14:33	田中	14:25
	白山森口	14:30	芳野	14:37	矢妻十字路	14:32	川窪西	14:34	町	14:27
	川原沢南	14:31	うめや北店前	14:38	久保	14:33	川窪東	14:36	豊田小学校前	14:27
	山岸十字路	14:32	あかしあ橋南	14:39	伊佐沢郵便局東	14:33	大屋敷西	14:38	豊田コミュニティセンター	14:28
	上野	14:33	アカシア通り（舟場）	14:39	上の台	14:34	八雲神社前	14:39	水口公民館前	14:31
	五祭所	14:34	屋城町	14:40	日の出町	14:36	台町十字路	14:40	正法寺前	14:37
	上郷地区構造改善センター前	14:35	道の駅 川のみなと長井	14:42	さくら大橋東	14:36	長井高校前（西口）	14:41	時庭駅東口	14:40
	平泉橋北	14:36	旧長井小学校第一校舎前	14:43	ヤマザワ前	14:40	グランパリス前	14:42	宝光院西	14:42
	寺泉庵前	14:38	長井郵便局前	14:44	うめや南店前	14:40	長井警察署前	14:43	長井南中学校前	14:43
	大沢	14:40	長井病院前	14:45	小出ヨークタウン前	14:41	小出ヨークタウン前	14:43	小出ヨークタウン前	14:44
	五祭所南	14:41	薬王堂長井十日町店前	14:46	長井警察署前	14:41	うめや南店前	14:44	うめや南店前	14:45
	平田	14:42	あやっか前（十日町）	14:47	グランパリス前	14:42	ヤマザワ前	14:50	ヤマザワ前 着	14:45
	福田十字路	14:45	撞木橋	14:48	長井高校前（西口）	14:43	裁判所前	14:53	ヤマザワ前	14:50
	中の目	14:45	山形銀行前	14:48	花作町	14:45	あら町（阿達医院前）	14:54	福田橋	14:51
	谷地	14:47	栄町（中村循環器科医院前）	14:49	旧JA愛菜館前	14:46	やませ蔵	14:54	時庭口	14:52
	谷地橋東南	14:47	長井市役所・長井駅前	14:55	サンプラザうめや前	14:47	本町二丁目	14:55	羽黒	14:53
	幸町	14:48	ゲンゼ通り	14:56	長井工業高校前	14:48	市立図書館北十字路	14:55	豊田小学校前	14:56
	中道	14:49	薬師寺西	14:56	横町	14:49	白つつじ公園北	14:56	中丸	14:56
	ファミリーマート中道店前	14:49	鈴木歯科医院前	14:57	置賜総合支庁 西置賜地域振興局西	14:49	ドコモショップ長井店前	14:56	和久井窯前	14:58
	長井市役所・長井駅前	14:55	長井高校前（西口）	14:58	長井市役所・長井駅前	14:55	道の駅 川のみなと長井	14:57	今泉第二公民館前	14:59
	栄町（中村循環器科医院前）	14:56	長井高校南（頓珍館前）	15:00	栄町（中村循環器科医院前）	14:56	旧長井小学校第一校舎前	14:58	置賜総合病院前 着	15:00
	長井郵便局前	14:56	裁判所前	15:02	山形銀行前	14:57	長井郵便局前	14:59		
	旧長井小学校第一校舎前	14:57	あら町（阿達医院前）	15:03	撞木橋	14:57	長井病院前	15:00		
	ドコモショップ長井店前	14:58	やませ蔵	15:03	あやっか前（十日町）	14:58	長井病院前	15:01		
	TASビル・市民文化会館前	15:00	本町二丁目	15:04	薬王堂長井十日町店前	14:59	あやっか前（十日町）	15:02		
	館町南	15:01	桑島記念館前	15:05	長井病院前	15:00	撞木橋	15:03		
	ヤマザワ前	15:03	山形銀行前	15:06	長井郵便局前	15:01	山形銀行前	15:03		
	福田橋	15:04	撞木橋	15:07	旧長井小学校第一校舎前	15:02	栄町（中村循環器科医院前）	15:04		
	時庭口	15:06	あやっか前（十日町）	15:08	道の駅 川のみなと長井	15:03	長井市役所・長井駅前	15:05		
	河井	15:08	あやめ公園前	15:09	桑島記念館前	15:05	ファミリーマート中道店前	15:06		
	八ヶ森自然公園口	15:10	長井自動車学校前	15:10	本町二丁目 着	15:06	中道	15:06		
	県立やまなみ学園口	15:11	うめや北店前	15:10	：	：	幸町	15:07		
	今泉第二公民館前	15:12	あかしあ橋北	15:12	本町二丁目	15:30	清水町児童公園	15:07		
	置賜総合病院前 着	15:13	ローソン長井成田店前	15:13	桑島記念館前	15:30	清水町公民館東	15:08		
		致芳コミュニティセンター前	15:14	道の駅 川のみなと長井	15:33	はなぞの保育園前	15:09			
		致芳小学校前	15:14	旧長井小学校第一校舎前	15:34	清水町一丁目	15:09			
		八反田地蔵尊西	15:15	長井郵便局前	15:34	北向公民館前	15:11			
		西館	15:16	長井病院前	15:36	宮地	15:12			
		西組	15:19	薬王堂長井十日町店前	15:37	桜町十字路西	15:13			
		大沖公民館	15:21	あやっか前（十日町）	15:37	中里	15:14			
		桐館構造改善センター前	15:25	撞木橋	15:38	木口	15:15			
		平 着	15:27	山形銀行前	15:39	子坂公民館前	15:16			
				栄町（中村循環器科医院前）	15:39	舎子	15:17			
				長井市役所・長井駅前 着	15:40	野川まなび館前 着	15:19			

終点

【8便】長井市営バス（乗換案内）時刻表

・らくらく乗換は、市営バス停留所「長井市役所・長井駅前」（赤枠）、「ヤマザワ前」（青枠）となります。
 ※らくらく乗換 … 市営バスの車両と車両が停車した状態で乗換を行うことができます。

西根バス	致芳バス	伊佐沢バス	平野バス	豊田バス	
勸進代（白兔）・置賜総合病院線	白兔（里巻）・中央・平線	伊佐沢・中央線	九野本・中央・平山線	中央・置賜総合病院線/置賜総合病院・豊田・中央線	
停留所名	時刻	停留所名	時刻	停留所名	時刻
起点					
置賜総合病院前	17:22	平	17:08	野川まなび館前	17:24
今泉第二公民館前	17:23	桐館構造改善センター前	17:10	舎子	17:25
県立やまなみ学園口	17:24	大沖公民館	17:14	子坂公民館前	17:26
八ヶ森自然公園口	17:25	西組	17:16	木口	17:27
河井	17:28	西館	17:19	中里	17:28
時庭口	17:30	八反田地蔵尊西	17:19	桜町十字路西	17:29
福田橋	17:31	致芳小学校前	17:20	宮地	17:30
ヤマザワ前	17:33	致芳コミュニティセンター前	17:21	北向公民館前	17:31
館町南	17:34	ローソン長井成田店前	17:22	清水町一丁目	17:33
TASビル・市民文化会館前	17:36	あかしあ橋北	17:22	はなぞの保育園前	17:34
ドコモショップ長井店前	17:38	うめや北店前	17:24	清水町公民館東	17:34
旧長井小学校第一校舎前	17:39	長井自動車学校前	17:25	清水町児童公園	17:35
長井郵便局前	17:39	あやめ公園前	17:26	幸町	17:35
栄町（中村循環器科医院前）	17:40	あやっか前（十日町）	17:27	中道	17:36
長井市役所・長井駅前	17:45	撞木橋	17:28	長井工業高校前	17:37
ファミリーマート中道店前	17:46	山形銀行前	17:28	ファミリーマート中道店前	17:39
中道	17:47	桑島記念館前	17:30	長井市役所・長井駅前	17:40
幸町	17:47	本町二丁目	17:31	栄町（中村循環器科医院前）	17:41
谷地橋東南	17:48	やませ蔵	17:31	山形銀行前	17:42
谷地	17:49	あら町（阿達医院前）	17:32	撞木橋	17:42
中の目	17:50	裁判所前	17:33	あやっか前（十日町）	17:43
福田十字路	17:52	長井高校南（頓珍館前）	17:36	薬王堂長井十日町店前	17:43
平田	17:53	長井高校前（西口）	17:37	長井病院前	17:45
上郷地区構造改善センター前	17:56	鈴木歯科医院前	17:38	長井郵便局前	17:46
平泉橋北	17:57	薬師寺西	17:38	旧長井小学校第一校舎前	17:46
寺泉庵前	17:58	ゲンゼ通り	17:39	道の駅 川のみなと長井	17:47
大沢	18:00	長井市役所・長井駅前	17:45	ドコモショップ長井店前	17:48
五祭所南	18:01	栄町（中村循環器科医院前）	17:46	白つつじ公園北	17:49
五祭所	18:02	山形銀行前	17:47	市立図書館北十字路	17:49
上野	18:02	撞木橋	17:47	本町二丁目	17:50
山岸十字路	18:03	あやっか前（十日町）	17:48	やませ蔵	17:50
川原沢南	18:04	長井工業高校前	17:51	あら町（阿達医院前）	17:51
白山森口	18:05	薬王堂長井十日町店前	17:53	裁判所前	17:52
川原沢	18:05	長井病院前	17:54	ヤマザワ前	18:00
川原沢中	18:06	長井郵便局前	17:55	うめや南店前	18:01
西根農協前	18:07	旧長井小学校第一校舎前	17:56	小出ヨークタウン前	18:02
中里	18:07	道の駅 川のみなと長井	17:58	長井警察署前	18:02
草岡新町	18:08	屋城町	17:59	グランパリス前	18:03
戸根林口	18:09	アカシア通り（舟場）	18:00	長井高校前（西口）	18:04
仁府	18:10	あかしあ橋南	18:00	台町十字路	18:05
岡十字路	18:10	うめや北店前	18:01	八雲神社前	18:06
勸進代中部公民館前	18:11	芳野	18:02	大屋敷西	18:07
蔵京	18:12	福蔵院前	18:03	川窪東	18:09
白兔西集会所前	18:13	羽前成田郵便局前	18:03	川窪西	18:11
白兔中スクールバスのりば 着	18:14	羽前成田駅前角	18:04	生涯学習プラザ	18:12
		八反田地蔵尊西	18:06	石橋十字路	18:13
		致芳小学校前	18:07	宮原	18:16
		酒町	18:08	浦原十字路	18:17
		宮内	18:09	桜町十字路南	18:18
		岡鼠原	18:10	大久保	18:19
		袋地藏前	18:12	平野郵便局前	18:20
		白兔口	18:13	善並	18:21
		白兔集会センター前	18:14	館	18:23
		里巻 着	18:15	伊勢堂西	18:24
				伊勢堂	18:25
				平野小学校前 着	18:26
終点					

表6 車両の取得計画の概要(車両減価償却費等補助)(地域内フィーダー系統)

市区町村名	バス事業者等名	申請番号	運行の用に供する補助対象系統名(申請番号)	補助対象車両の種別			乗車定員	購入年月	利便増進特例措置	運送継続特例措置	購入等の種別
				イ	ロ	ハ					
長井市	長井市	1	(1) 勸進代(白兔)・置賜総合病院線	小型車両			29人	平成30年1月			一括
	長井市	2	(3) 白兔(里巻)・中央・平線	小型車両			14人	令和4年1月			一括
	長井市	3	(7) 伊佐沢・中央線	小型車両			14人	令和5年7月			一括
			4	()							
			5	()							

(注)

- 「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型又は小型車両の別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様(ノンステップバス認定要領(平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号)に基づく認定を受けたもの)又は非標準仕様の別を記載すること。
- 「乗車定員」については、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人あたりの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両保安基準第24条、第53条)。
- 「購入年月」については、初年度の場合は購入予定年月を記載すること。
- 「利便増進特例措置」又は「運送継続特例措置」については、地域公共交通利便増進計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けた補助対象系統の運行の用に供する場合のみ「○」を記載すること。
- 「購入等の種別」については、一括、割賦又はリースの別を記載すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	長井市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	16005
交通不便地域等	

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法

地域公共交通利便増進計画の策定年月日及び算定式適用開始年度

計画名	策定年月日	算定式適用開始年度
山形県地域公共交通利便増進実施計画(長井市版)	2021/8/25	令和4年度

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑩))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

添付資料 人口集中地区以外の地区を示す地図

